所報 SHOHOU

ICHINOMIYA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

2019 1 January
Vol.684
毎月1回10日発行

P2 豊島会頭　年頭所感
P5 2月28日に日銀名古屋支店長講演会
P5 婚活パーティーを2月23日開催
P9 Voice～「IT導入補助金」利用者の声

今月の写真

真清田神社

縁起物

一宮商工会議所
http://www.ichinomiya-cci.or.jp/
https://www.facebook.com/ichinomiya.cci

平成３１年　年　頭　所　感

一宮商工会議所
会頭　豊島半七

平成 31 年の新春にあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

わが国経済は、緩やかな拡大傾向が続くものの一宮市の経済は依然、一進一退を繰り返しております。人手不足や事業の引き継ぎ手がいないことで発生する事業承継問題が慢性的になり、従業員一人ひとりの生産性をいかに向上させるかが大きな課題となっています。様々な分野で IT 化が進み、業務効率化を進め、省力化させることで人手不足を解消するだけでなく、従業員の「働き方改革」を実現させることがひいてはその地域の経済を強くさせると信じております。

そのために、一宮商工会議所は絶えず変化する会員企業のﾆｰｽﾞに対応して、適切なｻｰﾋﾞｽを幅広く提供し、中小･小規模事業者が直面する経営課題にきめ細かく対応しながら、会員企業の繁栄と地域の発展につながるよう、平成 31 年は以下の 3 つの基本的方向に沿って、会議所事業を進めてまいります。

１．中小企業の支援・育成

・西尾張地域の商工会議所と共同して開催する「合同企業説明会」などを通じて、引き続き人材の確保に努めます。また地元で学んだ学生が地元で就職できるよう学校と地元企業との出会いの機会となる「インターンシップ」制度への取組みを支援するとともに「学校訪問型の企業 PR」を推進します。
・ｾﾐﾅｰ等を通じて新入社員の定着支援を行なってまいります。
・「まちｾﾞﾐ」を開催することで、個々の店舗の「地元商店の活性化」、「販路の拡大」、「消費の喚起」を支援してまいります。

２．地域経済の活性化

・「創業塾」や「創業相談」を充実させることで、地域経済活性化の鍵となる雇用の創出につながるように支援してまいります。
・人手不足で裾野が広がるﾛﾎﾞｯﾄや IT 導入の動きは、中小企業にも広く及んでおり、企業の生産性を高める基礎となります。事業の効率化を進めるにあたり、事業環境の変化に適応した人材育成を支援してまいります。
・本所の経営指導員と地元企業との日々の接触の中で関係機関の連携による「事業承継ﾈｯﾄﾜｰｸ」の活用により、個々の事例に即した事業承継問題の解決方法を模索してまいります。
・2027 年度に予定されているﾘﾆｱ中央新幹線開業の効果を最大限活用し、産業誘致・産業育成を進めるためにも「名岐道路」をはじめとしたｲﾝﾌﾗ整備を市と連携しながら国や県等の関係機関に働きかけてまいります。

３．地方創生と観光振興

・一宮市の優れた交通ｲﾝﾌﾗ、自然や歴史的遺産などの豊かな生活環境を活用するとともに、魅力的なまちづくりに務めることで、定住人口の増加を目指してまいります。
・また、西尾張地域の農水畜産物やそれらを使用した商品を認定する「いちのみや食ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ」事業を推進してまいります。
・観光産業は様々な業種が参画する裾野の広い分野であり、観光振興を通じた交流人口の増加など地域経済にとって大きな効果が期待できます。「歴史」「食文化」「産業」など当市の幅広い観光資源の価値を広く認識していただけるよう当地域の観光振興に長期的に取り組んでまいります。

最後に、会議所事業に対する会員の皆様方の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様にとって本年が輝かしい飛躍の年となるようご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成 31 年元旦

平成３１年　年　頭　所　感

日本商工会議所
会　頭　三村 明夫

明けましておめでとうございます。平成３１年の新春を迎え、謹んでお喜び申しあげます。

各地商工会議所の皆さまにおかれましては、各地域の経済の発展、また日本商工会議所の諸事業に対して、日頃から一方ならぬご支援・ご協力を賜り、年頭に当たり厚く御礼申しあげます。

わが国の国内情勢は、依然として個人消費に力強さを欠くものの、経済が引き続き緩やかな拡大傾向を続ける中で、需給ギャップも一昨年よりプラスに転じ、賃金も上昇を続けており、もはやデフレではない状況に達したといえます。今こそ、人手不足・少子高齢化・低い生産性・地方の疲弊など、わが国の構造的課題の解決に向け、生産性の向上などのサプライサイドの経済政策を推し進めるとともに、社会保障の持続可能性の向上と財政健全化にも取り組むべきであります。

そうした中、われわれ商工会議所は、地域の経営者に寄り添いながら、変化の波を新たな成長へとつなげていく動きを後押しする使命があります。まさに、企業の発展が地域経済社会の発展につながり、そして日本全体の発展につながっていくべきであり、商工会議所創立から１４０年を経た今こそ、渋沢栄一翁が述べた「公益と私益の両立」の原点に立ち返り、自覚も新たに活動すべきであります。私もまた、「中小企業に日本の課題が最も早く押し寄せる故に、中小企業の課題を解決することが日本経済の成長に直結するものだ」との信念の下、本年、商工会議所が取り組むべきものとして、以下の課題を掲げ、重点的に取り組んでまいりたいと思います。

１点目は、「人手不足への対応と生産性向上」に向けた取り組みです。人手不足が中小企業の最大の経営課題となっている今、人材の確保・定着や生産性の向上に最優先に取り組まなくてはなりません。女性・高齢者・外国人など、多様な人材の活用とともに、業務運営の見直しも含めた働き方改革の推進や、ＩＴ・ＩｏＴ、ロボット、ＡＩなど革新的技術の活用を通じて生産性の向上を図っていく必要があります。日本の全企業数の９９．７％を占める中小企業の生産性向上なくして、わが国全体の生産性向上と持続的成長は不可能です。商工会議所としても、経営者の「気づき」を促し、身の丈に合った形でＩＴ・ＩｏＴやＡＩを身近な経営改善に活用いただけるよう、すそ野の広い支援事業を積極的に展開してまいります。

２点目は、「中小企業の活力強化と地方創生」への取り組みです。経営者の高齢化や後継者不足により、地域経済の基盤である中小企業の廃業数は増加を続けています。昨年、事業承継税制が抜本拡充されたことをテコに、円滑な事業承継を支援し、価値ある事業の存続を図るとともに、新たな創業も促していかなくてはなりません。地域において中核となる企業の存続と新たな創業は、そのまま地域の活性化とわが国の成長につながる極めて重要な課題です。商工会議所は、国の支援施策もフル活用させていただき、地方銀行などの協力も得ながら、引き続き円滑な事業承継、創業支援に取り組んでまいります。また、農商工連携、地域資源を活用した観光振興、中小企業の海外展開など、域外需要の獲得と真の地方創生に向けてさらに取り組みを強化してまいります。

３点目は、２０１９年１０月１日に予定されている「消費税率引き上げ」への対応です。消費税率引き上げ前後の需要変動に対する平準化対策に関しては、取引価格への円滑な価格転嫁が大前提であり、そのためには中小事業者への十分な配慮と支援が必要です。また軽減税率に関しては、導入まで残り１年を切っている中で、昨年９月時点での日商の調査によると、多くの事業者が未だ準備に取り掛かっていない状況が明らかになりました。軽減税率は日本として初めての経験となりますので、一刻も早く準備を進めることが必要です。これまでも多くの商工会議所で説明会・相談会を実施してきましたが、引き続き国との連携を密にし、広報活動や事業者からの相談などに取り組み、事業者の円滑な対応を支援してまいります。

最後に、今春には天皇陛下がご譲位され、「平成」が終わり新しい時代の幕開けとなります。日本商工会議所は「未来を拓く商工会議所」として、全国５１５商工会議所のみならず、青年部、女性会との連携も今まで以上に強化し、前述の課題解決に尽力するとともに、企業、地域、ひいては日本経済の持続的成長の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

（本文は、事務局にて原文を要約しております。）

委員会報告

観光委員会（委員長：則竹伸也）

開催日
11 月 29 日
出席者
23 名

議題
(1) 所管事業について
①一宮モーニングプロジェクトについて
②一宮コスチュームタウン構想事業について
③一宮だいだいフェスタ for Halloween 2018 について
④一宮イルミネーション事業について
⑤一宮市産業観光プロモーション事業について
(2) 一宮市の観光について
(3)第 3 期アクションプランについて

議題(1)では、観光委員会所管の各事業について現状の報告が、各事業の委員長等よりなされた。議題(2)では、議題に対し、委員一人一人がその考えを述べ、観光委員会として一宮の観光を今後どうしていくかが議論された

議題(3)では、事務局より第 3 期アクションプランの所管事業について説明が行われた。

まちづくり委員会（委員長：宮田智司）

開催日
12 月 11 日
出席者
14 名

議題
(1) 「一宮まち歩きツアー」の実施案について
(2) 委員会所管事業の報告について
(3) 第 3 期アクションプランの所管事業(案)について

議題(1)では、事務局より「一宮まち歩きツアー」の実施案について説明した。委員からは、モニターツアーの感想や効果的な広報についてのアドバイス、中心市街地の回遊策について提案があった。

議題(2)及び(3)では、事務局よりそれぞれ報告がなされた。

また、宮田委員長から今後、真清田神社を中心に中心市街地の歴史や由来を深く調査し、神社の歴史や信仰にｽﾄｰﾘｰ性を持たせたうえで冊子を製作したいとの提案があった。委員からは、神社にはまだまだ知られていないｽﾎﾟｯﾄやｽﾄｰﾘｰが存在するので PR すべき、歴史を伝承するため市民ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｶﾞｲﾄﾞ育成の必要性、地元市民の認知度の現状と周辺に点在する史跡等も併せて PR すると良いなど、様々な意見交換が行われた。

組織運営委員会（委員長：豊島 半七）

開催日
12 月 18 日
出席者
20 名

議題
(1) 会議所事業について
(2) 委員会等の活動報告について
(3) その他

議題(1)では、会議所事業について報告を行った。特に直近で開催された「婚活 in いちのみや」や第 3 期アクションプランについて報告を行った。

議題(2)では、常設 6 委員会の委員会開催報告と青年部、女性会の直近の活動について報告。

その後の意見交換では、各委員会の今後の事業の進め方について、さらに 100 周年に向けて市と連携した事業展開や、青年部を中心とした若手経営者が抱える課題や意見をどのように反映させるかなどの意見が出た。

名岐道路整備促進に関する要望活動 国土交通省を訪問

△慢性的な渋滞状況にある国道 22 号線

12 月 13 日、名岐道路の早期整備の要望のため、中野一宮市長をはじめとした行政、経済界の一行が国土交通省を訪問した。

この度の訪問は、「中京圏渋滞ボトルネック協議会尾北地域渋滞対策検討ワーキンググループ」の開催における、優先整備区間案や道路構造案の取り纏めに対するお礼と整備促進に関する要望活動で、後日、中部地方整備局への訪問も予定している。

今後も積極的な要望を継続していくことで名岐道路の早期整備の実現を後押ししていく。

日本銀行名古屋支店長による経済講演会のご案内

本所は、2 月 28 日（木）恒例の経済講演会を開催する。

当日は、日本銀行名古屋支店長の清水季子（しみず・ときこ）氏を講師に迎え、管内の経済動向をはじめとした金融経済情勢や今後の展望などをわかりやすく講演いただく予定。お申込みや詳細については、所報同封の折込チラシをご参照ください。

※駐車場はありますが、数に限りがございますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

清水 季子 氏　略歴

昭和４０年生まれ　東京都出身
昭和６２年　東京大学工学部卒業
同　年　　日本銀行入行
平成１８年　金融市場局企画役
平成１９年　金融機構局企画役
平成２０年　ﾛﾝﾄﾞﾝ事務所次長
平成２２年　高松支店長
平成２４年　金融機構局上席考査役
平成２６年　国際局審議役
平成２８年　欧州統括役ﾛﾝﾄﾞﾝ事務所長事務取扱
平成３０年　名古屋支店長

－開催要項－

◆日　時　平成 31 年 2 月 28 日（木）　15：30～17：00
◆場　所　一宮商工会議所　3 階　大ホール
◆講　師　日本銀行名古屋支店　支店長　清水 季子（しみず・ときこ）氏
◆テーマ　「最近の金融経済情勢と今後の展望」
◆受講料　無料
◆問合せ　一宮商工会議所　総務部　TEL 72-4611 FAX 72-4411

女性会だより

138 いい de 愛婚活パーティーを開催！ 真剣に結婚を考える方の参加募集中！！

△女性会主催の婚活イベントのチラシ

女性会（会長：鳩山佳江）は、平成 31 年 2 月 23 日に今回で 4 回目となる「138 いい de 愛♥婚活パーティー」を本所 3 階大ホールにて開催する。この婚活パーティーは結婚を真剣に希望する男女に参加いただき、自己紹介の時間や軽食パーティーを通じて、素敵な出会いの場を提供するもの。右記の開催要綱を参照の上、多くの方に参加していただきたい。

【開催要綱】
日　　時：平成 31 年 2 月 23 日（土）
　　13：30～16：30
場　　所：本所 3 階大ホール
参 加 費：男性 4,000 円 女性 3,000 円
対 象 者：男性 会員企業経営者・従業員
　　・会員事業所の紹介
対象年齢：25 歳～40 歳の独身男女
定　　員：男性、女性　各 25 名
申込方法：所定の申込用紙に記入の上、郵送又は
　　直接会議所窓口へ提出
受付期間：平成 31 年 1 月 11 日（金）17 時まで
問合せ先：一宮商工会議所総務部
　　TEL：0586-72-4611

・申込書は商工会議所で配布している他、会議所ホームページでもダウンロードすることができます。

青年部だより

臨時会員総会を開催、次年度会長を承認

△次年度会長に選任された浅井氏（右）

青年部（会長：柴垣健一）は、平成 30 年 12 月 13 日、本所にて臨時会員総会を行い、次年度の青年部会長に、現在、運営専務を務める糸喜株式会社の浅井孝介氏を選任した。本議案については、全員賛成で可決となり、次年度の会長予定者となった。浅井氏は 20 代目の青年部会長となる。また、あわせて次年度の理事・役員も選任され全員可決で承認を受け、次年度の体制が確定した。

総会終了後は懇親会へと移り、会員間の交流を深めた。

新産業創出研究会第３回例会 ものづくり企業のネットワークを紹介

△新産業創出研究会・例会の様子

新産業創出研究会（所管：産業振興委員会）の第 3 回例会を、平成 30 年 11 月 28 日、本所小ホールで開催し、18 名が参加した。

当日は、株式会社アイム代表取締役の桜井亨氏を講師に迎え、「新しい！ 古い？～ものづくり企業のネットワークについて～」と題して、技術力を持つ中小・零細のものづくり企業を取りまとめ、医療・介護等の先端分野の機器を生産している同社の企業ネットワークづくりについて、具体的な製品の紹介等を通じて解説いただいた。

次回の新産業創出研究会・例会は平成 31 年 2 月に開催する予定。

一宮市をバスで巡る婚活ツアー「婚活 in いちのみや」を開催！

△茶店湊屋での様子

12 月 2 日、一宮商工会議所では一宮市の観光地をバスで巡る婚活ツアー「婚活 in いちのみや」を開催した。一宮市の魅力ある旧所・名跡をたどりながら素敵な出会いを創出し、成婚につなげることで一宮市に定住、定着していただくことを目的とした事業であり、今年初めて開催した。

当日は、男性 22 名、女性 20 名の 42 名が参加。参加者の一行は、始めに尾西の起街道にある一宮市の有形文化財「茶店湊屋」にて交流。その後、真清田神社・服織神社を参拝したのち、一宮市大和にある結婚式場の「桜の杜」にて婚活イベントを開催した。イベントを通じて交流を深めた結果、5 組がマッチングに成功した。

参加者からは「一宮市に住んでいるが湊屋や服織神社の存在を知らなかった」や「結婚式場となっている桜の杜が魅力的な場所だった」など、有意義なイベントであったとの声があった。

△桜の杜のイベントの様子

Business support center
【ビジネス支援センター】

一宮商工会議所 中小企業相談所
TEL:85-7032　FAX:72-4411
Homepagehttp://ichinomiya-cci.or.jp/

平成31年度あいち中小企業応援ファンド(地場産業枠・農商工連携枠)助成事業公募スタート！～地域資源を活用して新たなビジネスチャンスを～

あいち中小企業応援ファンド 新事業展開応援助成金(地場産業枠・農商工連携枠)は、国、県、及び地域金融機関の拠出により、公益財団法人あいち産業振興機構に基金を造成し、その運用益を活用する事により、地域資源または地場産業資源を活用した中小企業者等の新事業展開を支援するもの。

この助成金に応募する為には、申込期間中に一定の書類を作成し提出する必要がある事から、申請を検討する方はぜひご相談頂きたい。

詳細については、ホームページ((公財)あいち産業振興機構(http://www.aibsc.jp)を参照下さい。

① 助成対象分野

1.地場産業枠

県内の地域産業資源(繊維、窯業、食品、家具、伝統的工芸品の５分野)を活用した新事業展開

2.農商工連携枠

地域資源の農林水産物を活用して、あいち産業科学技術総合センターや愛知県農業総合試験場と連携して行う事業

② 助成対象事業

ア．新製品（商品）開発
イ．販路拡大
ウ．人材育成（新製品（商品）開発、販路拡大につながるもの）

③ 助成限度額等(中小企業者･小規模事業者分抜粋)

1.地場産業枠

＜中小企業者＞　助成率 1/2 以内
助成限度額 50 万円以上 300 万円以内
＜小規模企業者＞　助成率 2/3 以内
助成限度額 50 万円以上 100 万円以内

2.農商工連携枠

＜中小企業者＞　助成率 1/2 以内
助成限度額 50 万円以上 300 万円以内

※小規模事業者も中小企業者枠で応募できます。また、中小企業者グループ・中小企業者団体、一般社団法人、一般財団法人も対象事業があります。

④ 申込受付期間

平成 31 年 1 月 16 日(水)～2 月 15 日(金)

⑤ 事業実施期間

平成 31 年 4 月から平成 32 年 3 月まで

＜お問合せ＞

助成金事務局
(公財)あいち産業振興機構 新事業支援部
地域資源活用・知的財産グループ
電話:052-715-3074 FAX:052-563-1438

申請に向けた支援相談
本所中小企業相談所ビジネス支援センター

後継者向け事業承継セミナー開催 ～私はこうやって事業を引継ぎ、「発展」させてます～

若手後継者の取組や実情を学ぶ為、ここ数年間に先代の代表者から経営を承継する(した)３名の若手経営者・候補者の方(※成功体験を語ってもらう訳ではありません。)に、自分が承継して困ったこと、悩んだこと、課題に感じたこと、今取り組んでいることを率直に語っていただく。

後継者の方はもちろん、今後事業承継をお考えの経営者の方もこの機会にぜひご参加ください。詳細はホームページを参照下さい。

【開催概要】
日　時：平成 31 年 2 月 7 日(木)
18：00～21：00
場　所：一宮商工会議所ビル 3 階 大ホール
定　員：50 名(先着)　参加費：無　料
第１部 基調講演：
演題　若手後継者に求められる取組みと事業承継支援施策
第２部 パネルディスカッション
演題　若手後継者から見た事業承継の現実と未来志向

一宮女性起業家ビジネスカフェ ～繁盛店に聞くヒット商品誕生秘話～

モーニング激戦区で繁盛店を経営する COCORO CAFE 店長 中村正枝氏を講師にヒット商品「パンの器」ができるまでの誕生秘話を伺う。

また、参加者同士の交流の時間を設け、ご自身のビジネスプランの見直し・参加者間の交流の場を提供する。女性起業家(おおむね創業 3 年以内)の皆さん、この機会にぜひご参加下さい。詳細はホームページを参照下さい。

【開催概要】
日　時：平成 31 年 1 月 31 日（木）
13：30～16：00
場　所：COCORO CAFÉ(千秋町佐野字郷西 40-1)
定　員：20 名(先着)　参加費：1,000 円
第１部 基調講演
演題　小さなお店・会社の儲けるワザ
第２部 パネルディスカッション
演題　地域有名店に実体験を聞く。小さなお店繁盛のコツとは？
第３部 参加者同士が交流するティータイム

一宮商工会議所 中小企業相談所だより

〒491-0858 一宮市栄4丁目6番8号
一宮商工会議所 中小企業相談所
Tel.0586-72-4611 Fax.0586-72-4411

中小企業相談所は、国・県の中小企業施策の普及にあたり、特に小規模事業者の皆様の経営、金融、税務、経理、労務などに関する経営支援を行う機関です。10 名の経営指導員が、それぞれ地区を巡回し、商工会議所の会員・非会員の区別なく相談に応じております。勿論、業務上知り得た秘密は厳守します。

一宮の企業紹介

▲店舗の外観

▲採蜜の様子

伴養蜂場

～養蜂を飼育し、一宮産の天然はちみつを提供する～

『食卓にはちみつを常備する文化を育てたい』と話すのは真清田神社のすぐ北側で店舗を構える伴養蜂場 代表の伴 泰男氏。業務内容、当店の特徴、今後の展開などについてお話を伺った。

◆創業者、創業の時期と変遷

現代表泰男氏の父にあたる徹夫氏が昭和20 年に創業したのがはじまり。

父徹夫氏は、はちみつ一筋 60 余年、開花前線を追って北は北海道、南は九州まで蜂とともに旅を続けた生粋の養蜂家。

そんな父の姿を見て育った現代表泰男氏は地元企業でサラリーマン生活を送りながら、繁忙期に父を手伝い養蜂業を学ぶ。

平成 27 年に養蜂業界の後継者不在と年を重ね高齢となった父の姿を目の当たりして一念発起、家族の理解を得て事業を承継する事を決断し現 在に至る。承継当初、父徹夫氏も高齢となり採蜜量を減少させ細々と事業を営んでいた為、どのように今後、販路開拓を行うかが課題であった。

▲ 代表 伴 泰男氏

■地元で採れたはちみつにこだわり販路拡大

先代は開花前線を追って全国を回る手法で事業を展開していた移動養蜂家であったが、晩年は一宮市の木として約 30 年間にわたり愛された「クロガネモチ」のハチミツ「福来蜜」（一宮市認定ブランド、いちのみや食ブランド認定品）を主力商品として地元展開にシフトしてきた。

現代表泰男氏はこの路線を引継ぎ、拡大させ「まちのはちみつ屋さん」を目指す方針。現在では、店頭での販売を主力にスイーツ店等への卸売も行っている。

さっぱりとした甘みにさらりとした舌ざわりで気品のある味と食感が特徴。このはちみつを地域に根付かせたいと意気込む。

そんな現代表が、事業承継以来、取り組んでいるのは各種朝市やイベントへの出展。「一宮産天然はつみつ」を可能な限り代表者自身が販売する事で知ってもらいたいと考えている。イベントを通じて出会ったお客様が店頭に購入に来てくれる事が今は一番幸せを感じる時であると語る。

■「はちみつ」を食卓の必需品にしたい

国産、一宮産天然はちみつがほしいというニーズは実際にあるが供給ができない現状がある。また、提供できる養蜂家はどんどん減少している為、若手養蜂家の育成をする事が必要であると考えている。

食卓に塩や醤油があるように、必需品として「はちみつ」が利用され定着するよう、今後も同店の飽くなき挑戦が続く。

代表者：伴　泰男　　創　業：昭和 23 年
住　所：一宮市真清田 2-5-37
Ｔ Ｅ Ｌ：(0586)73-6541
業　種：養蜂場、ハチミツ・ロイヤルゼリー販売

Interview

Q　一宮商工会議所との関わりについて教えてください。

A　平成 27 年秋から伴走型支援として専門家にアドバイスを受け、「事業計画」を作り、お客様が来店しやすい店作りとして持続化補助金に挑戦、2 回採択を受け、店内と外装工事を行いました。

～Voice～

ここでは施策を実際に利用した方にインタビューを実施し、『利用者の声』として掲載しております！
この記事をお読みになり興味が沸いたら、先ずは会議所へご連絡をください！

「IT 事業者との交流会」（7月開催）に参加し、IT 導入補助金の申請に至りました

Q. 交流会へ参加しようと思った動機はなんでしょうか？

江）一宮にどんな IT 企業があり、どんなサービスがあるのか知るいい機会と思い参加しました。

酒）自社の商品 PR も兼ねて、IT に関心のある事業者さんとの交流を目的に参加しました。

Q. 交流会当日の様子や雰囲気はいかがでしたか？

江）交流会へ初めて参加したのですが、時間が物足りないと思うくらい活気があってとても良い雰囲気でしたね。

Q. 酒井さんに依頼をしようと思った決め手は何でしょうか

江）やはり酒井社長の人柄と、フィーリングが合ったのが決め手となりました！

酒）有難うございます(笑)光栄ですね！

江口 剣太郎（えぐち けんたろう）

昭和 48 年生。12 年間メキシコで過ごし、足底療法やタイ古式マッサージなど東洋式の施術を広める。自己治癒力を高めるクラニオセイクラルセラピーと出会いイギリスで学ぶ。平成 26 年 3 月に「そらとり クラニオ&コアコンディショニング」を開業。施術の一方、セルフケアの指導にも力を入れており、一宮スポーツ文化センター等で講師も務める。

【HP:https://cranio-kenko.com】

酒井 是和（さかい ただかず）

昭和 50 年生。中小企業診断士/IT コーディネータ。名古屋の大手コンサルファームに 15 年間在籍。平成 25 年 11 月にサカイ iT 企画を創業、平成 28 年 7 月に(株)サカイ iT 経営を設立。現在の従業員数は 4 名。中小企業向けの IT 経営コンサルティング、コンパクトなシステム開発、スマホ対応・SEO 対策の HP 制作、補助金申請支援、経営改善計画策定支援などを行う。

【HP：http://www.sakaiit.com】

Q. 酒井さんの補助金申請時の対応は如何でしたか？

江）非常に親切丁寧でした。やわらかいイメージの HP を作りたいとお伝えしたところいくつかのパターンを頂き、私の要望に合わせて作り込んで頂けましたよ。

Q. 江口さんからのご依頼で心掛けた事はありますか。

酒）お店で提供するサービス内容を分かりやすく、またそのイメージを大事にし、HP を見る方の事を考えながら製作に励みました。HP は一度作るとそのままにしてしまうケースが多いですが、閲覧件数等の動向を見ながら今後は色々と提案をしていきたいと思います。

江）今回、作っていただいた HP は私の宝物ですよ(笑)これからは酒井社長にご協力いただき、コンテンツを充実させていきたいと思います。これからも宜しくお願いしますね！

消費税の軽減税率制度 帳簿及び請求書等の記載と保存について （区分記載請求書等保存方式）

平成 31 年(2019 年)10 月 1 日から平成 35 年(2023 年) 9 月 30 日までの間、課税事業者の方は、仕入税額控除のため、帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となる（区分記載請求書等保存方式)。

免税事業者の方も課税事業者の方と取引する場合、区分記載請求書等の発行を求められる場合がある。

なお、区分記載請求書等保存方式においては、現行の請求書等保存方式における帳簿及び請求書等に必要とされる記載事項に加え、次の事項を記載する必要がある。

・帳簿　「軽減税率の対象品目である旨」
・請求書等　「軽減税率の対象品目である旨」及び「税率ごとに合計した対価の額（税込み)」

平成 35 年（2023 年）10 月 1 日からは、帳簿及び税務署長の登録を受けた課税事業者（適格請求書発行事業者）から交付を受けた適格請求書等の保存が仕入税額控除の要件となる。

中小企業の生産性向上へ、特設サイトでアプリ情報等を提供（中小機構） ＰＲ動画「今日、部下が会社を辞める。」公開中

独立行政法人中小企業基盤整備機構は、中小企業の生産性向上を促進するため、低コストで簡単に導入できるアプリ等の IT ツール紹介等を行う特設サイトを特設（https://seisansei.smrj.go.jp/）し、本サイトの PR 動画「今日、部下が会社を辞める。」を公開中。

この動画は、昨年 1 月に中小機構が公開し、SNS 等で 200 万回以上再生された動画「社畜ミュージアム」(https://youtu.be/V35knsZr2GM) に込めた想いを具体化し、働き方改革に向けた生産性向上の必要性を発信したもの。上司と部下の感動ストリーのはずが、まさかの展開へ。是非一度、ご覧ください。

【動画 URL】https://youtu.be/ihw3eyzaT7E

『民法の一部を改正する法律』（債権法改正）について

平成 29 年 5 月 26 日､｢民法の一部を改正する法律」が成立し、一部の規定を除き、平成 32 年（2020 年）4 月 1 日から施行される。

今回の改正は、民法のうち、約 120 年間ほとんど改正がされていない債権関係の規定について、取引社会を支える最も基本的な法的基礎である契約に関する規定を中心に、**1. 社会・経済の変化への対応を図るための見直しを行う**とともに、**2. 民法を国民一般に分かりやすいものとする観点から実務で通用している基本的なルールを適切に明文化する**こととしたものである。**主な改正点は、以下の通り。**

1．上記 1．の観点からの改正。

①時効期間の判断を容易化【第 166 条関係】

業種ごとに異なる短期の時効を廃止し、原則として「知った時から 5 年」にシンプルに統一。

②法定利率についての不公平感の是正【第 404 条関係】

法定利率を現行の年 5%から年 3%に引き下げた上、市中の金利動向に合わせて変動する制度を導入。

③安易に保証人となることによる被害の発生防止【第 465 条の 6～9 関係】

事業用の融資について、経営者以外の保証人については公証人による意思確認手続を新設。

④取引の安定化・円滑化【第 548 条の 2～4 関係】

定型約款を契約内容とする旨の表示があれば個別の条項に合意したものとみなすが、信義則（民法 1 条 2 項）に反し相手方の利益を一方的に害する条項は無効と明記。定型約款の一方的変更の要件を整備。

２．上記 2．の観点からの改正。

①意思能力【第 3 条の 2 関係】

意思能力（判断能力）を有しないでした法律行為は無効であることを明記。

②将来債権の譲渡【第 466 条の 6 関係】

将来債権の譲渡（担保設定）が可能であることを明記。

③賃貸借契約【第 621 条、第 622 条の 2 関係】

賃貸借終了時の敷金返還や原状回復に関する基本的なルールを明記。

「いちのみや逸品市」を開催！
～一宮市内の食品・逸品が勢揃い～

12月8日、「いちのみや逸品市」を名鉄百貨店一宮店正面玄関前にて開催した。

この逸品市は、JR東海が中心となり愛知県の観光振興を図る愛知デスティネーションキャンペーンの一環として、一宮市で催された「さわやかウォーキング」にあわせ開催した。

当日は13社が出展し、和菓子や漬物、清酒、ドレッシングなどの食品の他、美濃和紙で作る糸を使ったネクタイなど一宮市内の選りすぐりの逸品が即売された。

同日開催の「一宮モーニングCafé」、「さわやかウォーキング」の参加者も多数来場し、大勢の人で賑わい好評を博した。

△いちのみや逸品市の様子

『マル経融資制度』＆『定例金融相談会』ご案内！　～気軽にご利用ください～

【マル経融資制度】

事業資金でお悩みの小規模事業者の方は、マル経融資をご活用ください。

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）とは、経営改善を図る小規模事業者の方々を対象に、「無担保・無保証人・低利」で、本所の推薦のもと、日本政策金融公庫が融資を行う国の制度である。

制度概要は、以下のとおり（詳しくはお問い合わせ下さい）。

○融資限度額

・2,000万円

○返済期間

・運転資金7年以内、設備資金10年以内

○利率

・1.11%（平成30年12月12日現在）

○対象者

・常時使用する従業員が20人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下）の法人・個人事業主の方。
・一宮商工会議所の経営指導を原則6ヶ月以上受けている方。
・原則として一宮市内で最近1年以上事業を行っている方。
・所得税（法人税）、事業税、市県民税などの税金を完納している方。

さらに、一宮市においては、「利子補給制度」も用意されており、1,500万円以内、返済期間3年以上の融資を受けられた事業所は、当初1年間にかかる利子の30%が一宮市から補助される。

【定例金融相談会】

本所では、愛知県信用保証協会と連携して「定例金融相談会」を実施する。

愛知県信用保証協会の担当者が、中小企業・小規模事業者のみなさまの事業経営に必要な運転資金や設備資金、これから事業を始められる方の創業に必要な資金など、金融全般に関する相談に応じている。

本所では、毎月第2火曜日（13：00～16：00）に実施している（予約制）ので、是非ご活用ください。

【問合せ・申込先】

一宮商工会議所　中小企業相談所　TEL.72-4611

（愛知県信用保証協会　広告）

一宮モーニングプロジェクトだより

おもてなしモーニング Café 開催！！
～イタリア野菜たっぷりモーニングが提供される～

一宮モーニング協議会（会長：猪子誠兒常議員）は、12 月 8 日に「おもてなしモーニング café」を開催。今回は一宮市国際交流協会が、オリジナル創作モーニング「イタリア野菜たっぷりモーニング」を提供した。

「イタリア野菜たっぷりモーニング」は、一宮市の友好都市であるイタリア・トレビーゾの特産野菜を使用したモーニングサービスで、メニューの考案・調理全てを、一宮市国際交流協会の親善ボランティアが担当した。

△イタリア野菜たっぷりモーニング

当日は、JR 東海の催事「さわやかウォーキング」が行われていたこともあり、多数の来場者があった。最終的には、愛知デスティネーションキャンペーン特別列車「モーニングトレイン一宮」に乗車し来場した方に提供した分を含め、予定を上回る 280 食を完売した。

◁モーニングトレイン一宮

多くの人で賑わう店内の様子 ▷

一宮モーニングプロジェクト 参加店紹介

平成 30 年度のプロジェクト参加店を、ピックアップしてご紹介します。

アールグレー

【お店より】

約 15 坪、20 席ほどの小さな cafe ですが、明るい店内はお客様に安らぎを与えます。
店内にはダンス雑誌や旅行の本、ゲーム機も 1 台あります。
モーニングはもとより、毎日食べても飽きないと好評の日替わりランチ（コーヒー付き７８０円）も是非どうぞ。

住所｜一宮市松降 2-1-18
モーニングタイム｜6：00～11：30
ドリンク代｜（コーヒー350 円）
ランチタイム｜11：30～14：00

喫茶 まちあいしつ

【お店より】

コーヒーはダッチコーヒー（水出しコーヒー）にて提供しています。
アットホームな雰囲気ですのでお気軽にお立ち寄りください。
ランチタイム（11:00～14:00）は日替わりのサービスランチ（コーヒー付き 800 円）を用意しています。

住所｜一宮市柚木蔦字古阿弥陀 4-4
モーニングタイム|7:00～11:00
ドリンク代｜（コーヒー360 円）
ランチタイム｜11：00～14：00

詳細は、QR コードから「一宮モーニング」公式ホームページをチェックしてください！

「冬の七夕カーニバル～一宮イルミネーション～2018」12月1日開催の点灯式でスタート！

一宮イルミネーション協議会（会長:梯國彦常議員）が主催する、平成30年度のイルミネーション事業「冬の七夕カーニバル～一宮イルミネーション～2018」の点灯式を、平成30年12月1日、尾張一宮駅前ビル（iビル）3階シビックテラスで開催した。

当日は、来賓や関係者、市民など約450人が参加。主催の豊島会頭、来賓の中野市長からの挨拶の後、市内の小学生とともに点灯スイッチを押すセレモニーが行われ、街中の装飾が点灯されると、観客からは大きな歓声が上がった。

点灯式には、イルミネーション作品展「イルフェス2nd」に参加した市内の高校生や小学生等も登壇し、青年部の司会により、作品紹介を行った。

また、昨年度に引き続き「オーモリウインドアンサンブル音楽部」と「一宮児童合唱団・きそがわKIDS」が出演し、クリスマスソングの演奏・合唱で、点灯式を盛り上げた。

今年度の同事業は、平成31年2月14日（木）まで開催される。

△㋑点灯スイッチセレモニー㋺「イルフェス2nd」紹介コーナー㋩クリスマスソングの演奏・合唱

繊維産業の産業遺産 のこぎり屋根工場が「なかなか遺産」へ

△なかなか遺産認証式に集まった人たち

平成30年12月15日、のこぎり屋根工場をリノベーションしてアトリエ等に再利用し運営する「のこぎり二（平松毛織㈱）」がなかなか遺産に認定され、その認証式が開催された。

「なかなか遺産」とは、世界遺産や重要文化財に認定されなくても、次代に残し伝えたい、どこにもない特異性、くすっと笑える地域性のある建築物を云い、全国で6例目となる認定。

「繊維の街・一宮」らしい地域性を持つのこぎり屋根工場は、当地を代表する産業観光資源としても再注目されている。

年末警戒中の警察署職員を激励 ～豊島会頭が警察年末慰問を行う～

△慰問品を手渡す豊島会頭

平成30年12月11日、恒例となっている年末の警察慰問を行った。これは、日ごろの警察活動に感謝し、その労をねぎらうとともに、年末特別警戒中の職員を激励するため毎年実施しているもの。当日は、豊島会頭が一宮警察署を訪問し、川口署長へ日ごろの感謝と激励の言葉と併せて慰問品を手渡した。

川口署長は、今年の交通事故による死者数が例年に比べ減少していると話し、交通安全に関する市民の意識の向上に感謝するとともに安全安心な住環境を目指していきたいと話した。

一宮少年少女発明クラブ 平成31年度新規クラブ生を募集！

一宮少年少女発明クラブ（会長：森正志副会頭）は、平成31年度の新規クラブ生の募集を行う。

平成19年4月に発足した当クラブは、小学校高学年の少年少女に家庭や学校関係を離れた集団の中での工作活動を通じ、創造性豊かな人間形成を図ることを目的として設立され、平成31年度で13年目を迎える。

今回募集の対象となるのは一宮市内の小学校の新4年生・64名。活動内容の他、募集要項は以下のとおり。なお、募集要項等詳細は一宮少年少女発明クラブHP（http://138hatu.jp/）にて公開中。

【募集要項】

募集対象：一宮市内の小学校の新4年生
募集人数：64名（定員を上回った場合は抽選）
活動場所：豊田合成㈱、木曽川庁舎
参 加 費：7,000円（年間教材費、各種保険等）
締　　切：平成31年2月8日（金）
問合せ先：一宮商工会議所 総務部
　　発明クラブ担当
TEL:0586-72-4611　FAX 0586-72-4411

尾張五市商工会議所 合同企業説明会担当者会議を開催

△担当者会議の様子

平成30年12月20日、尾張五市商工会議所（一宮、津島、稲沢、江南、犬山）による合同企業説明会の担当者会議を開催した。

当日は、今年度の合同企業説明会の実施報告ならびに決算報告を行い、原案を承認した。また、来年度については、平成31年4月10日（水）15時から20時まで、尾張一宮駅前ビル（i-ビル）7階･シビックホールにて開催することが決定した。

今後、同会議では、中小企業の人材確保への対応などについて検討を重ね、来年度の開催に向けて詳細を打ち合わせていく。

ジャパン・ヤーン・フェア&総合展 「THE 尾州」にブースを出展

△昨年の展示ブースの様子

コスチュームタウン推進委員会（委員長：佐々木久直常議員）は、2月20日（水）～22日（金）にかけて開催される「第16回ジャパン・ヤーン・フェア&総合展『THE 尾州』」に活動PRブースを出展する。

ブースには、平成30年度のコスチュームタウンプロジェクトの成果をまとめたパネルのほか、「一宮七夕まつりコスプレパレード7ｔｈ」にゲストとして招いた声優・神谷明氏のために用意した、陣羽織をはじめとしたスペシャルコスチュームの展示を行う予定。

【開催概要】

日時：2月20日（水）～22日（金）
　　10：00～17：00
場所：一宮市総合体育館 DIADORA アリーナ

～環境行動計画～ 食品ロス削減に向けた取り組み実施中！

愛知県では、まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品、いわゆる「食品ロス」の削減に向けた各種取り組みを実施している。

■家庭での食品ロス削減に係る取組の募集

1. 募集期間　平成31年1月31日（木）まで
2. 応募資格　愛知県内に在住・在勤の方
3. 応募方法
   リーフレット付属の応募専用はがきに必要事項を記入の上で送付、または専用応募フォームにアクセスし必要事項を入力の上で応募。
4. 賞　　品　プリペイドカード（500円分）
   ※抽選で300名に進呈。

■「3010（さんまるいちまる）運動」

宴会時の食べ残しを減らすため、乾杯後30分間は席を立たずに料理を楽しみ、またお開き10分前になったら自分の席に戻って再度料理を楽しむことを呼びかけ、食品ロスの削減を図る運動。

詳細は、愛知県環境部資源循環推進課まで。
TEL:052-954-6234　FAX:052-953-7776

中小企業共済のご加入のご案内！
～経営者の「いざ」というときに役立つ補償や従業員の福利厚生に！～

本所では、会員企業の福利厚生向上と会員サービスの充実を図るため、愛知県中小企業共済協同組合が実施する「中小企業共済」の取扱いを昨年度よりスタートした。本制度は、法人役員、個人事業主やその従業員を対象にケガや病気に幅広い補償が適用される掛捨てタイプの共済制度で、「経営者医療共済」「傷害共済」など、経営者の「いざ」というときに役立つ補償や従業員の福利厚生等を幅広く取り揃えている。

また、「健康診断助成」「宿泊施設利用助成」など、使いやすい付帯サービス特典もあるので、この機会に是非ご加入を検討いただきたい。詳しくは、電話又はホームページのお問い合わせフォームにてご連絡ください。〈問合せ先　総務部　TEL　0586-72-4611〉

主な共済の一覧

共　済　名	内　　容	加入年齢	加入金額（月掛）
傷害共済	ケガの補償。特約を付ければ、病気も安心。満 80 歳まで継続して利用可能。	満 15 歳～満 70 歳	2,000 円
生命傷害共済	ケガや病気に幅広く補償。満 80 歳まで継続して利用可能。	満 15 歳～満 68 歳	2,400 円
経営者医療共済	ケガも病気も安心の入院の 1 日 20,000 円掛金そのままで、満 80 歳まで永く補償	満 15 歳～満 70 歳	7,700 円
従業員医療共済	従業員が思わぬ病気やケガで働けなくなった時の補償。継続して満 60 歳まで利用可能。	満 15 歳～満 60 歳	1,000 円

今月の表紙
真清田神社　縁起物

尾張の国の「一の宮」として由緒も深く、信仰もあつい神社として知られる真清田神社。

祭神・天火明命（あめのほあかりのみこと）は天照大神（あまてらすおおみのかみ）の孫にあたり、鏡造りの祖と言われている。

新春には毎年 30 万人を超える初詣客が訪れる真清田神社では、平成 13 年に開催し好評を博した現代美術絵馬展より、現代美術家の作画による干支飾り絵馬を手掛けている。

亥年の今年は、陶芸家・中村公之氏作による絵馬を、限定 200 体で制作した。

中村氏は、昭和 44 年・名古屋市生まれ。平成 3 年、多摩美術大学絵画科油画専攻陶芸クラスを卒業し、同年より南山中学高等学校男子部美術講師に就任。平成 5 年より多摩美術大学陶芸科に研究生として在籍、平成 7 年よりイタリア・ファエンツア国立陶芸学校に在籍。平成 9 年に帰国後、内海にて制作活動を開始し、平成 13 年より名古屋にて制作活動を始める。平成 13 年より南山中学高等学校男子部美術講師に就任。平成 17 年、法相宗大本山薬師寺元管主長老安田暎胤師より窯名「無盡窯 むじんがま」命名。

【真清田神社】
一宮市真清田 1-2-1

新 入 会 員 ご 紹 介
～ご入会ありがとうございました～

事 業 所 名	所 属 部 会 名
MAAK 厨空 system	機　械　工　業
三愛テック(株)	〃
野田養鶏園	食　　品
(株)大塚商会中部支店	物 流 ・ 情 報
マイウイング	〃
TOTAL REPAIR GRAVITY	〃
(株)IR 不動産コンサルティング	金 融 ・ 理 財
名城法律事務所一宮事務所	〃
わたなべ行政書士事務所	〃
(株)A&C　BEAUTE	商　　業
(株)A&C　VEGAS	〃
(株)山内エレック	〃
Vege　Fort	文化・サービス
(株)奥義舎	〃
H－Works	〃

※平成 30 年 10 月 1 日～31 日の新入会分。新入会員のうち、名簿の公表を希望しない事業所は掲載しておりません。

税理士法人ベストフレンド　広告

所報・第六八四号（平成三十一年一月十日号）　発行・一宮商工会議所（一宮市栄四丁目六番八号）
印刷・西濃印刷株式会社　定価二〇〇円（消費税込み）※会員の購読料は会費に含まれています
編集発行人・中神優